

全国民生委員児童委員連合会

平成 29 年度事業計画

I. 情勢認識および基本方針

1. 情勢認識

平成 29 年度は民生委員制度創設 100 周年という大きな節目の年度となります。また、昭和 22 年公布の児童福祉法に基づく児童委員制度も創設 70 周年の節目となります。

民生委員・児童委員制度にとって記念すべき平成 29 年度ですが、社会に目を向ければ、さまざまな課題を抱え、支援を必要とする人びとが増加しています。孤立、貧困、虐待、自然災害、悪質商法被害等、民生委員・児童委員が向き合う課題は一層多様化しています。

国においては、地域で生活するあらゆる人びとが、それぞれに役割をもって、主体的に参加する「地域共生社会」の実現をめざしており、地域に根ざした活動を行なう民生委員・児童委員にも大きな期待が寄せられています。誰もが「安全」に、そして「安心」して生活することができる地域づくりは、民生委員・児童委員の長年にわたる目標でもあり、地域共生社会づくりへの協力を含め、100 年の歴史と実績のうえにたって、民生委員・児童委員活動の充実を図っていくことが大切となっています。

一方で、民生委員・児童委員の負担も拡大しており、昨年 12 月の一斉改選時点における全国での欠員率は 3.7%を数えるなど、なり手確保の困難さも増しています。制度創設 100 周年という節目を迎える今こそ、民生委員・児童委員に対する社会的理解を進め、その活動環境整備を進めていくことが大切となっています。

2. 活動の基本方針

こうした情勢を踏まえ、平成 29 年度、全民児連においては、

- ①民生委員制度創設 100 周年記念事業の実施
 - ②新たな「活動強化方策」（100 周年活動強化方策）の策定と周知
 - ③民生委員・児童委員活動の充実とそのための環境整備の推進
- を重点として活動に取り組みます。

とくに、本年度は、100 周年記念大会の開催に加え、記念事業として実施した「全国一斉モニター調査」結果、また「これからの民生委員・児童委員制度や活動のあり方に関する検討委員会」報告を踏まえた取り組みを進めていくこととします。

Ⅱ. 重点事業の概要

1. 民生委員制度創設 100 周年記念事業の実施

(1) 100 周年記念大会の開催

- ・期 日 平成 29 年 7 月 9 日（日）・10 日（月）
- ・参加者 1 万人
- ・会場および内容
 - 第 1 日 東京ビッグサイトにて式典
 - 第 2 日 東京都内 3 地域 6 会場にてシンポジウム、小規模発表集会
- ・記念講演 諏訪中央病院名誉院長 鎌田 實氏。
- ・第 1 日夕刻に、記念レセプションを開催予定
 - ※式典は録画し、都道府県・指定都市民児協に DVD にて配布

(2) 全国モニター調査結果の公表

- ・平成 28 年度に全国のすべての委員を対象に実施したモニター調査の集計結果を取りまとめ、公表することで、民生委員・児童委員の存在やその活動、さらに地域住民が抱える課題を広くアピールし、改善につなげることをめざす。
- ・公表時期は、中間報告については 5 月 12 日の「民生委員・児童委員の日」（29 年度は「100 周年の日」）を予定。とくに社会的孤立を背景として、民生委員・児童委員が対応した支援困難世帯事例の分析結果を中心として、民生委員・児童委員の苦勞、やりがい等の意識調査についても加えたものとする。
- ・最終報告については、平成 29 年度末までに取りまとめる。

(3) これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する提言

- ・平成 29 年 5 月までに検討委員会の最終報告を取りまとめる。
- ・そのうえで、国や地方自治体をはじめ、公的な支援、制度見直しが期待される事項については要望書として取りまとめ、その実現に取り組む。
- ・また、民児協関係者が自ら取り組むべき課題等については、新たな「活動強化方策」に反映させる等により、広く全国の関係者に提示する。

(4) 民生委員・児童委員についての重層的な広報活動

- ・民生委員・児童委員制度について、広く社会的な周知のため、多様な広報活動を実施する。実施に際しては、引き続き全民児連（全国段階）のみならず、都道府県・指定都市、市区町村の各段階の民児協にも働きかけ、重層的に行なう。
- ・平成 29 年 5 月の「活動強化週間」においては、民生委員制度の歴史に関するパネル展等、中央行事を実施する（東京都内で実施）。
- ・厚生労働省および全社協と連携し、政府広報およびマスコミの協力を得た広報活動に取り組む。

(5) 『民生委員制度 100 年通史』の発行

- ・ 民生委員制度 100 年の歴史をまとめた『通史』を発行し、都道府県・指定都市の行政・民児協・社協、市区町村民児協、関係行政機関・団体等に配布する（平成 30 年 2 月頃発行予定）。
- ・ 『通史』とは別に 100 年の歴史を写真を中心に紹介する冊子を作成し、全国すべての委員に配布する（29 年 7 月の記念大会に合わせて配布予定）。

2. 「100 周年活動強化方策」の策定

- ・ 向こう 10 年間の民生委員・児童委員活動および民児協活動の方向性や重点課題等を示す新たな「活動強化方策」を策定する（29 年 5 月に決定予定）。
- ・ 100 周年にあたっての「活動強化方策」として、この 10 年間だけでなく、「あり方検討委員会」での検討結果を踏まえ、100 年の歴史の総括に基づき、これからも民生委員・児童委員として守り続けていくべきこと、大切にしていけるべきことなども盛り込むこととする。
- ・ なお、これからの民生委員・児童委員活動にふさわしいスローガンについて、全国の民児協関係者に募集し（平成 29 年 3 月～4 月上旬）、「活動強化方策」の副題として掲げることとする。
- ・ この「活動強化方策」推進のための具体的取り組みを整理した「100 周年活動強化方策 推進の手引き（仮称）」を作成し、全国の民児協に配布する。

3. 都道府県・指定都市段階での 100 周年記念事業への協力等

(1) ブロック大会、都道府県・指定都市の記念大会等への協力

- ・ 各ブロック、および都道府県・指定都市の民児協において実施予定の記念大会への全民児連役員の出席。
- ・ 都道府県・指定都市民児協が実施する「記念誌」発行、また住民への広報等のためのパネル展開催に向けたパネル提供等の協力を行なう。

(2) 日本郵便による記念切手発行の周知

- ・ 民生委員制度創設 100 周年を記念して国（日本郵便）が発行する記念切手について、広く情報提供を行なう。

4. 民生委員・児童委員活動の充実と活動環境整備

【民生委員・児童委員活動の充実】

(1) 新たな「児童委員活動強化推進方策」の策定に基づく児童委員活動の推進

- ・ 平成 29 年は児童委員制度創設 70 周年であり、子どもや子育て家庭をめぐる課題が一層多様化・深刻化している状況を踏まえ、すべての民生委員が児童委員であることの意識を喚起し、より積極的な活動を推進する。
- ・ 現在の「児童委員活動強化推進方策・行動宣言」は平成 29 年 11 月が終期であることから、「100 周年活動強化方策」を踏まえ、新たな「児童委員活動強化推進方策」を策定する。
- ・ とくに、依然深刻な状況にある児童虐待や子どもの貧困について、民生委員・児童委員としての取り組みについて提示し、その全国的な推進を図る。

(2) 誰もが安全に、安心して暮らすことができる地域づくりの推進

- ・ 国が進める「地域共生社会」づくりに関して、民生委員・児童委員としての協力のあり方について検討を行なう。
- ・ 生活困窮者自立支援制度と民生委員・児童委員活動について、全国的な情報収集を行ない、奏功事例等について広く情報提供を行なう。

【民生委員・児童委員の活動環境整備】

(3) 全国一斉モニター調査結果の分析に基づく活動環境整備のための課題整理(再掲)

- ・ モニター調査における全国の委員の意識調査、単位民児協組織や活動状況に関する実態調査の結果の分析により、委員活動、単位民児協活動に係る具体的課題をあらためて整理し、それぞれについて中長期の対応方針を検討、整理する。

(4) 委員活動費、民児協活動推進費の改善

- ・ 民生委員・児童委員の活動費（実費弁償費）のさらなる改善に向けて、まずはすべての市区町村において国の地方交付税積算額（年額 59,000 円）以上の支弁がなされるよう、市区町村段階での働きかけを進める。
- ・ また、単位民児協の活動費である民児協活動推進費についても、国の地方交付税積算額が平成 29 年度から引き上げられることから（1 民児協年 20 万円→23 万円）、実費弁償費同様に市区町村での予算確保への働きかけを進める。

(5) 「新要領」に基づく全民児連会長表彰の実施

- ・ 全国の民生委員・児童委員に長く委員を続けてもらえるよう、その動機づけに資するよう、新要領に基づく全民児連会長表彰を実施する。
- ・ 永年勤続表彰の要件緩和等により、これまで以上に多くの委員が受賞可能となることから、都道府県・指定都市民児協を通じて候補者の積極的な推薦を得ていく。

5. 民生委員・児童委員PR動画の作成

- ・ 民生委員・児童委員活動に対する住民や関係機関等の理解、また新たな「なり手確保」にも資するよう、民生委員・児童委員制度や活動を紹介するPR動画を作成し、ホームページ上で公開するとともに、全国の民児協にも提供する。

6. 「民生委員・児童委員による相談支援活動のヒント集 第3集」の発行

- ・ 全国23万人余の委員の約6割が2期目までの経験の浅い委員であることを踏まえ、日々の相談支援活動の参考となるよう、多く寄せられる相談事例に即した対応の基本的考え方や支援制度の概要等をまとめた「ヒント」集の第3集を発行する。
- ・ 第3集は、子どもや子育て家庭への支援をテーマに発行する。

7. 東日本大震災および熊本地震の被災地における委員活動支援

(1) 東日本大震災被災地支援

- ・ 引き続き被災地民児協と連携を密にし、発災からの時間経過に伴う住民の生活課題の変化も踏まえつつ、国への要望等、必要な支援を行なっていく。
- ・ また、震災の風化防止のため、全国の関係者に向けた継続的な情報発信を行なう。

(2) 熊本地震被災地支援

- ・ 「熊本地震支援募金」の残金により、住宅被害の再判定作業が遅れていた被災委員への見舞い、および被災地民児協による住民支援活動への助成を行なう。
- ・ 役員による被災地訪問等を通じて、被災地民児協関係者への労いととともに、活動上の課題を聞き取り、国への要望等、必要な支援を行なう。

8. 「ひろば」、「View」等を通じた情報提供

- ・ 社会福祉諸制度の見直しが相次いでおり、全国の民児協関係者に適時適切に情報を提供することが重要となっていることから、「ひろば」（月刊）、「View」（季刊）、さらにはホームページを通じた情報提供の充実を図る。

9. 人権に関する啓発の推進

- ・ 民生委員・児童委員活動の基本である人権意識のさらなる啓発のため、「ひろば」紙面等を通じて、人権課題の動向や関係資料の紹介を引き続き行なう。
- ・ また、民児協での研修等に活用できるよう、年度版で発行している人権啓発資料「人権課題への理解を深めるために2017」を発行、全委員に配布する。

10. 民生委員・児童委員活動保険の適切な運営と活動中の事故防止への啓発

- ・ 制度創設から3年が経過した活動保険については、毎年度、想定以上の事故が発生している状況を踏まえ、制度の安定的な運営を可能とするよう、財政面を含め、そのあり方について検討を行なう。
- ・ また、活動中の事故防止に向けて、28年度中の作成を予定している「事故防止のヒント集（仮題）」を活用した研修等、意識啓発を全国的に進める。

Ⅲ. 事業内容

1. 民生委員制度創設 100 周年記念事業の実施

(1) 100 周年記念大会

- ① 平成 29 年 7 月 9 日（日）・10 日（月）、1 万人大会として開催する。
- ② 第 1 日は東京ビッグサイトにて式典を開催。第 2 日は都内 3 地域 6 会場にてシンポジウムおよび小規模発表集会を開催。
- ③ 第 1 日の記念講演は諏訪中央病院名誉院長 鎌田 實氏に依頼。
- ④ 第 1 日夕刻には、100 周年を記念したレセプションを開催予定
- ⑤ 第 1 日の式典は録画し、都道府県・指定都市民児協に DVD にて配布し、都道府県・指定都市、またブロック単位での記念大会等において紹介いただく。

(2) 全国一斉モニター調査

- ① 平成 29 年 5 月に中間報告を、また平成 29 年度末までに最終報告を取りまとめ、公表する。
- ② 中間報告は、平成 29 年 5 月 12 日の「民生委員・児童委員の日」（29 年度は「100 周年の日」）に合わせて取りまとめることとし、とくに社会的孤立を背景として、民生委員・児童委員が対応した支援困難世帯事例の分析結果を中心とし、民生委員・児童委員の苦労、やりがい等の意識調査についても一定程度加える。
- ③ 社会的孤立を背景とした支援困難事例については、課題別の多寡等の概要のみならず、今後、必要な支援やサービスの創設への提言を含めたものとし、必要に応じて、その実現に向けた要望活動に取り組む。
- ④ 民生委員・児童委員の意識調査、単位民児協の実態調査の部分については、地域福祉推進部会を中心に、民生委員・児童委員の活動環境整備の取り組みへの基礎資料として活用する。

(3) これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する提言

- ① 平成 29 年 5 月までに検討委員会としての最終報告を取りまとめ、国や地方自治体をはじめ、公的な支援、制度見直しが期待される事項については要望書として取りまとめ、その実現に取り組む。
- ② また、民児協関係者が自ら取り組むべき課題等については、新たな「活動強化方策」に反映させる等により、広く全国の関係者に提示する。

(4) 民生委員・児童委員についての重層的な広報活動

- ① 100 周年記念ポスターに加え、新たに作成する民生委員・児童委員の活動を紹介するポスター、リーフレット等を活用し、広く社会への広報活動を展開する。
- ② 平成 29 年 5 月の「活動強化週間」に際しては、民生委員制度の歴史等を紹介するパネル展の開催等の中央行事を実施する。

- ③ 厚生労働省および全社協と連携し、政府広報および各種マスコミの協力を得た広報活動に取り組む。
- ④ 平成 29 年 5 月には、国（日本郵便）が民生委員制度創設 100 周年の記念切手を発行することから、記念切手を活用した PR などについても検討する。
- ⑤ 全国段階のみならず、都道府県・指定都市、さらには市区町村の各段階での重層的な広報に取り組む。鉄道やバス等の公共交通機関、また市区町村役場や公民館、コミュニティセンター等、広く公共施設でのポスター掲示などに取り組む。

(5) 『民生委員制度 100 年通史』の発行

- ① 民生委員制度 100 年の歴史をまとめた『通史』を発行し、都道府県・指定都市の行政・民児協・社協、市区町村民児協、関係行政機関・団体等に配布する（平成 30 年 2 月頃発行予定）。
- ② 100 年の歴史を写真を中心に紹介する冊子を作成し、全国すべての委員に配布する（平成 29 年 7 月の記念大会に合わせて配布予定）。
- ③ 『100 年通史』においては、都道府県・指定都市民児協それぞれの紹介ページを設けるほか、100 年の歴史に関わる資料も収載する。

(6) 都道府県・指定都市、ブロック単位での記念事業実施への協力

- ① 各都道府県や指定都市、またブロック単位で記念大会等が開催される場合には、地元からの要請がある場合には全民児連役員が出席する。
- ② 都道府県・指定都市民児協が発行する記念誌等への寄稿。
- ③ 都道府県・指定都市での記念行事等の際に、民生委員制度の歴史を紹介するパネル展を開催できるよう、展示用パネルの提供。
- ④ 平成 29 年度ブロック大会開催に対する財政支援（平成 29 年度についてはブロック大会開催助成金を 1 県市 5 万円から 10 万円に増額予定）。

2. 「100 周年活動強化方策」の策定

- ① 向こう 10 年間の民生委員・児童委員活動および民児協活動の方向性や重点課題等を示す新たな「活動強化方策」を策定する。内容としては、100 年の総括、および「90 周年活動強化方策」に基づく実績評価の上にたって、これからの 10 年とともに長期的な活動展望を盛り込む。
- ③ 今後 10 年間の具体的な取り組みについては、ア) 活動上の重点課題、イ) 活動環境の整備、ウ) 民児協の機能強化、といった切り口から整理する。
- ④ これからの時代の活動にふさわしいスローガンを広く全国の関係者から募集し、「100 周年活動強化方策」の副題として掲げる。
- ⑤ 新たな「活動強化方策」推進のための各段階の民児協の具体的な取り組みを整理した「100 周年活動強化方策 推進の手引き（仮称）」を作成し、全国の民児協関係者に提示する。

3. 民生委員・児童委員活動の充実と活動環境整備

【民生委員・児童委員活動の充実】

(1) 新たな「児童委員活動強化推進方策」の策定と児童委員活動の推進

- ① 平成 29 年は児童委員制度創設 70 周年であり、子どもや子育て家庭をめぐる課題が一層多様化・深刻化している状況を踏まえ、すべての民生委員が児童委員であることの意識を喚起し、より積極的な相談・支援活動を推進する。
- ② 現在の「児童委員活動強化推進方策・行動宣言」は平成 29 年 11 月が終期であることから、「100 周年活動強化方策」を踏まえ、新たな「児童委員活動強化推進方策」を策定する。
- ③ 子どもの貧困対策および児童虐待防止のための取り組みを進める。

(2) 誰もが安心・安全に生活できる地域づくりの推進

- ① 国が進める「地域共生社会」づくりに関して、民生委員・児童委員としての取り組みについて、具体的な検討を行なう。
- ② 生活困窮者自立支援制度と民生委員・児童委員活動について、全国的な連携状況を把握するとともに、効果的な事例について情報を収集し、機関紙等を通じて広く紹介していく。

(3) 被災地の経験を活かした災害時要援護者支援活動の検討

- ① 東日本大震災および熊本地震被災地の民児協活動についての情報収集。
- ② 被災地における経験、および国の施策動向等を踏まえ、「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針」の充実に向けた検討。

【民生委員・児童委員の活動環境整備】

(4) 全国一斉モニター調査結果の分析に基づく活動環境整備のための課題整理

- ① 全国の委員の意識調査、単位民児協組織や活動状況に関する実態調査の結果の分析により、委員活動、単位民児協活動に係る具体的課題をあらためて整理する。
- ② それぞれの課題について、解決・改善に向けた中長期の対応方針について、「あり方検討委員会」の報告も踏まえつつ、具体案を検討し、提示する。

(5) 委員活動費、民児協活動推進費の改善

- ① 民生委員・児童委員の活動費（実費弁償費）のさらなる改善に向けて、まずはすべての市区町村において国の地方交付税積算額（年額 59,000 円）以上の支弁がなされるよう、市区町村段階での働きかけを進める。
- ② 単位民児協の活動費である民児協活動推進費についても、国の地方交付税積算額が平成 29 年度から引き上げられることから（1 民児協あたり年 20 万円→23 万円）、実費弁償費同様に市区町村での予算確保への働きかけを進める。

(6) 民生委員・児童委員に関するPR動画の作成

- ・ 民生委員・児童委員の制度や活動について、地域住民や関係者の理解を深めるとともに、新たな「なり手確保」にも資するよう、民生委員制度やその活動を紹介するPR動画を作成し、全民児連ホームページで公開するほか、都道府県・指定都市民児協等にも提供する。

4. 民生委員・児童委員活動に役立つ情報・資料の提供

(1) 「活動記録 記入の手引き」の配布

- ・ 「活動記録」の記入が難しいとの意見が多いことを受け、平成28年度に作成し、新任委員に配布した「活動記録 記入の手引き」について、所要の加筆を行ない、全委員に配布する。

※「活動記録」そのものの今後のあり方については、引き続き厚生労働省との協議を行なう。

(2) 「民生委員・児童委員による相談支援活動のヒント集 第3集」の配布

- ・ 住民への日々の相談支援活動のなかで多く寄せられる事例について、対応の基本的考え方や支援制度の概要等を紹介する「ヒント集」の第3集を発行する。子どもや子育て家庭に対する支援をテーマに編集し、全委員に配布する。

5. 民生委員・児童委員活動保険の運営と委員活動中の事故防止への取り組み

(1) 活動保険の適切な運営

- ① 保険会社との適切な情報共有に基づく事故発生時の迅速、適切な対応の確保。
- ② 事故発生状況の適切な把握のため、「事故報告書」の様式見直しの実施。
- ③ 制度創設からの3年間(26年度～28年度)の発生事故および保険金支給状況の分析に基づき、安定した制度運営を可能とするための対応策を検討する。

(2) 委員活動中の事故防止への啓発

- ・ 平成28年度に発行予定の「事故防止のためのヒント集(仮称)」を活用した事故防止のための啓発活動の推進。

6. 東日本大震災および熊本地震被災地への支援

(1) 東日本大震災被災地支援

- ① 被災地における委員活動、民児協活動における課題の把握と支援
 - ・ 被災地民児協支援会議の開催
- ② 震災の風化防止のための継続的な情報発信

(2) 熊本地震被災地支援

- ① 平成28年度に実施した「熊本地震支援募金」に基づく被災委員への見舞い、および民児協による住民支援活動への助成の実施。
- ② 被災地における委員活動上の課題の把握と国等への必要な支援要望。

7. 「災害救援活動支援金制度」に基づく被災地民児協活動の支援

- ・ 自然災害発生時、「民生委員・児童委員災害救援活動支援金制度」に基づき、被災地での住民支援の初動活動に要する経費等の助成。

8. 広報活動の充実

(1) 民生委員・児童委員活動に関する広報活動の強化

- ①「民生委員・児童委員の日活動強化週間」（平成 29 年 5 月 12 日～18 日、全国一斉
取り組み日：平成 29 年 5 月 12 日）の全国的な取り組み促進
- ②PR カード、パンフレット、リーフレットの頒布・活用促進
※いずれも、民生委員制度創設 100 周年をアピールした活動として取り組む

(2) 全民児連ホームページの充実

- ・ 福祉に関する施策動向等の委員活動に資する情報提供とともに、広く社会に向けて民生委員・児童委員制度の理解促進のための情報発信を行なう

(3) 機関紙および年度版資料の発行

- ①機関誌等の作成
 - ア. 機関紙編集委員会の開催
 - イ. 『民生委員・児童委員のひろば』（毎月発行、年 12 回）
 - ウ. 単位民児協会長のための情報誌『View』（季刊、年 4 回）
- ②「児童委員活動の手引き 第 43 集」
- ③民生委員・児童委員関係資料の企画・編集協力（全社協出版部発行）
 - ア. 『民生委員・児童委員必携第 62 集』
 - イ. 「民児協会長手帳」
 - ウ. 「民生委員手帳」

9. 人権・同和についての理解促進と意識の涵養

(1) 「ひろば」を通じた人権課題や関係資料の情報提供（毎月）

(2) 人権啓発資料等の作成

- ・ 年度版資料「人権課題への理解を深めるために 2017」の作成、全委員への配布

(3) 各種研修会等での啓発

- ・ 人権関係資料の配布、パネル展示、ビデオ上映による理解促進

10. 各種研修事業等の実施

(1) 全民児連評議員セミナー（第 2 回評議員会と連続日程で開催）

平成 29 年 10 月中旬／アジュール竹芝（予定）

(2) 民生委員・児童委員リーダー等への研修会

①全国民生委員指導者研修会（第 27 回民生委員大学）

平成 30 年 2 月 14 日～16 日（3 日間）／神奈川県「ロフォス湘南」

- ②民生委員・児童委員リーダー研修会
平成 29 年 11 月（3 日間）／東京都内もしくは近郊

(3) 児童委員、主任児童委員に対する研修会

- ①全国主任児童委員研修会
[東日本・西日本の 2 会場] 平成 29 年 8 月～9 月（各 2 日間）／会場未定
- ②全国児童委員研究協議会
平成 30 年 1 月（2 日間）／東京都内もしくは近郊

(4) 民生委員・児童委員のための相談技法研修会

平成 29 年 8 月～9 月（2 日間）／東京都内もしくは近郊

(5) 平成 30 年度全国民生委員児童委員大会の準備

平成 30 年 9 月に沖縄県で開催する全国大会に向けて着実な準備を行なう。

11. 互助共励事業の推進

(1) 全国民生委員互助共励事業運営委員会の開催（全民児連評議員会と連続で開催）

- 第 1 回 平成 29 年 5 月 17 日（全社協「灘尾ホール」）
- 第 2 回 平成 30 年 3 月 1 日（全社協「灘尾ホール」）

(2) 互助事業の実施

- ①弔慰、見舞及び退任慰労の実施ならびに公務審査委員会（年 4 回）の開催
※公務傷害見舞金、退任慰労金の支給基準の見直し
- ②「民生委員・児童委員活動保険」への一括加入

(3) 共励事業の実施

①中央共励事業の実施

- ア. 民生委員・児童委員活動に必要な資料の作成配布（一部再掲）
 - ・機関紙『民生委員・児童委員のひろば』（月刊）
 - ・『民生委員・児童委員必携第 62 集』
 - ・「民生委員・児童委員活動記録」（平成 30 年度版）
- イ. 民生委員等を対象とする相談技法研修会の開催（再掲）

②地方共励事業の実施

- ア. ブロック別民生委員・児童委員関係事業会議（ブロック大会）の開催協力
※29 年度はブロック大会助成金の増額を予定（1 縣市 5 万円→10 万円予定）
- イ. 指定民生委員児童委員協議会の育成
- ウ. その他の地方共励事業への助成

(4) 今後の共励事業のあり方検討

①中央共励事業

- ・「90周年活動強化方策」推進の「民児協活動振興事業」終了に伴う後継事業の検討

②地方共励事業

- ・現在の「指定民児協育成」、「相談員研修」に係る助成への評価と今後のあり方に関する検討

12. 都道府県・指定都市民児協との連携、生活福祉資金貸付事業の推進協力

(1) 都道府県・指定都民生委員児童委員協議会事務局会議

平成28年5月30日・31日／全社協会議室

(2) 生活福祉資金貸付事業の推進協力

①全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会（全社協と共催）

平成29年11月1日・2日（2日間）／全社協会議室

②生活福祉資金借受世帯援助記録票整備状況報告の集計作業への協力

13. 顕彰・慶弔の実施

(1) 全民児連会長表彰の実施

- ・ 民生委員・児童委員活動を長く続けてもらえるよう、その動機づけの一助となるよう、改正した表彰要領に基づく会長表彰を実施
 - 優良民生委員児童委員協議会表彰
 - 永年勤続単位民生委員児童委員協議会会長表彰
 - 永年勤続単位民生委員児童委員協議会役員表彰（名称変更）
 - 民生委員・児童委員功労者表彰（新設）
 - 永年勤続民生委員・児童委員表彰（要件緩和、名称変更）
 - 永年勤続退任民生委員・児童委員表彰

(2) 評議員への慶弔の実施

(3) 叙勲、褒章受章者への記念品の贈呈

14. 国および関係機関・団体との連携、協働の促進

(1) 児童福祉週間、児童虐待防止等への協力

- ・ 「児童福祉週間」（5月）、「児童虐待防止推進月間」（11月）推進および厚生労働省「児童虐待防止対策協議会」への参画・協力

(2) 高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会等への協力

- ・ 内閣府等による高齢者・障がい者等の悪質商法被害や振り込め詐欺防止等への協力

(3) 全社協事業との連携・協力

- ・ 全社協政策委員会、国際社会福祉基金委員会等への参画と協力

(4) 関係機関・団体との連携、協働

15. 諸会議の運営

(1) 正副会長会議の開催

(2) 理事会の開催

第1回 平成29年5月10日／全社協会議室

第2回 平成29年10月5日／全社協会議室

第3回 平成30年2月19日／全社協会議室

(3) 評議員会の開催

第1回 平成29年5月17日／全社協・灘尾ホール

第2回 平成29年10月中旬／アジュール竹芝

第3回 平成30年3月1日／全社協・灘尾ホール

(4) 常設部会の開催

①総務部会

②地域福祉推進部会

③児童委員活動推進部会

④広報・研修部会

(5) 各種委員会の開催

①人権・同和に関する特別委員会

②公務審査委員会（互助共励事業）

③機関紙編集委員会

【特別委員会】

100周年記念事業企画推進委員会